

第5回総務経済常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和5年7月11日（火曜）		午前 9時30分 開会	
	休 憩 9:43-44 9:53-54 10:10-14 10:21-35 10:38-39 10:56-11:10			
	午前 11時23分 閉会			
	休憩時間：0時間35分		会議時間：1時間18分	
会議場所	役場3階委員会室			
出席委員 氏 名	委員長	正村紀美子	委 員	渡辺洋一郎
	副委員長	木村 淳彦	委 員	橋本 和仁
	委 員	西尾 一則	委 員	菊池 秀明
	委 員	常通 直人		議 長 梶澤 幸治
説 明 員	政策推進課長	石田 哲	課長補佐	佐藤 史彦
	政策調整係主査	玉堀 雄一	建築住宅係長	杉山真理子
	政策調整係主査	藤村 勇貴	環境土木課長	橋本 直樹
	都市経営課長	佐藤 季之	生活環境係長	久保田伸也
参 考 人				
欠 席 委 員 氏 名				
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史		

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

(1) 調査事項

ア 株式会社モンベルとの包括連携協定について

資料1

- ・ 政策推進課長：調査事項の概要説明。資料は担当係長から説明する旨を告げる。
- ・ 政策調整係主査（藤村）：資料説明（目的、経過、内容、今後の展開）。
- ・ 委員長：質疑はないか？
- ・ 木村委員：今後の展開に「防災関連」とあるが、具体像は？
- ・ 藤村主査：災害時のキャンプ用品の提供等である。
- ・ 菊池委員：連携協定の内容（7項目）について、現時点での想定具体例は？
- ・ 藤村主査：保育園児等の野外体験等である。
- ・ 橋本委員：嵐山に直結する協定事業は？
- ・ 藤村主査；現時点では想定がない。
- ・ 常通委員：今協定による町の支出予定額は？
- ・ 藤村主査：事業ごとのケースごとによる。

- ・常通委員：連携協定締結自体の支出はないということか？
- ・藤村主査：お見込みのとおり。
- ・渡辺委員：連携協定の締結期間は？
- ・藤村主査：定めがない。
- ・渡辺委員：現時点で、町として年度ごとに実施事業の構想はあるのか？
- ・藤村主査：現時点ではない。随時、町の検討案に基づき、先方と協議していく流れである。
- ・橋本委員：改めて確認したい。嵐山への事業連携について、想定すらないということの良いか？
- ・政策推進課長：現時点では、連携協定の基本的な7項目を優先に検討していく。
- ・委員長：他にないか？
- ・(なし)
- ・委員長：以上で、「ア：株式会社モンベルとの包括連携協定について」の調査を終了する。

イ 中心市街地住宅借上げ制度認定事業者の決定について 資料2

- ・都市経営課長：調査事項の概要説明。資料は担当係長から説明する旨を告げる。
- ・建築住宅係長：資料説明（認定事業者、決定経過、今後のスケジュール）。
- ・委員長：質疑はないか？
- ・渡辺委員：当初、当該事業に2者の申し込みがあったが、1者取り下げとなった結果、今回の決定となったと解している。1事業者の取り下げ理由は？
- ・建築住宅係長：計画内容再考のためである。
- ・渡辺委員：今後の申し込みに期待できると理解して良いか？
- ・建築住宅係長：確定はできないが、可能性は否定できない。
- ・橋本委員：先の一般質問では、建築事業者に対する町独自の資金援助の検討も示唆されたが、その後の状況は？
- ・課長：借上公営住宅については、一定の法的基準があるため、町独自の資金援助はない。一般質問での答弁は、現行の借上げ住宅制度と異なる手法について、例えば、既存の民間アパートを町が借り上げるなどの別の手法も採用するとした際には、そのような検討の余地もあるという趣旨である。
- ・常通委員：今後のスケジュールとして、移転対象者への個別協議とあるが、具体的にどの地区の住民か？
- ・建築住宅係長：現時点で確定していない。戸数も12戸と限定的であり、各入居者の状況等を加味し進めていきたい。
- ・常通委員：今後、移転対象者に対する個別協議の情報を、概要として議会に提供していただくことと理解して良いか？
- ・課長：老朽化による建替対象団地は5団地であるが、移転対象は必ずしも団地単位ではなく、個別具体的に検討していきたい。情報は提供する。
- ・木村委員：資材高騰等の状況も踏まえると、当該制度のあり方も見直す必要はあると思うがいかがか？

- ・課長：御提言のとおり、民間アパートの借用等も視野に検討していきたい。
- ・渡辺委員：事業エリアの拡大について、今後検討の余地はあるか？
- ・課長：選択肢のひとつとして検討していく。
- ・委員長：他にないか？
- ・(なし)
- ・委員長：以上で、「イ：中心市街地住宅借上げ制度認定事業者の決定について」の調査を終了する。

ウ 公営住宅に関する訴えの提起について 資料3

- ・都市経営課長：調査事項の概要説明。資料は担当係長から説明する旨を告げる。
- ・建築住宅係長：資料説明（内容、相手方、滞納金額、訴訟費用、経過）。
- ・委員長：質疑はないか？
- ・橋本委員：入居当時の連帯保証人はいないのか？
- ・建築住宅係長：存在する。
- ・橋本委員：連帯保証人への請求はできないのか？また、返済もないのか？滞納者との接点が、途絶えた期間はないのか？
- ・建築住宅係長：資料中、記載は限定しているが、途絶えなく法的な必要行為は行っている。
- ・橋本委員：給料差し押さえは？
- ・建築住宅係長：私債権につき、その権限は町には存在しない。
- ・橋本委員：こういった例が発生しないように町の対応は？
- ・建築住宅係長：徴収担当と密に連携し、取り組んでいきたい。
- ・西尾委員：居住の事実も確認できていないのではないのか？
- ・建築住宅係長：直接の応答はできていないが、住居の環境変化は確認できている。
- ・西尾委員：連帯保証人との接触は努力されたのか？
- ・建築住宅係長：催告書は送付している。
- ・渡辺委員：連帯保証人にも直接会えていないのか？
- ・建築住宅係長：文書送付と電話でのやり取りはある。
- ・渡辺委員：本人が病気等の事情はないのか？福祉サイドや民生委員からのアプローチはないのか？
- ・建築住宅係長：個人情報のため公式な場面での言及に限界があるが、別の部門で本人の状況を確認できていると聞いている。
- ・渡辺委員：福祉的な対応については、把握しているのか？
- ・建築住宅係長：ある程度の情報は把握できていると考えている。
- ・常通委員：今件は、各種関連法に基づき提起するものと解して良いか？
- ・建築住宅係長：顧問弁護士と相談しながら取り進めていきたい。
- ・西尾委員：資料に記載の経過は概要か？町の回収努力が伝わらない。
- ・建築住宅係長：資料はあくまでも概要のため、それ以外にも密に取り組んでいる。
- ・委員長：他にないか？
- ・(なし)

- ・委員長：以上で、「ウ：公営住宅に関する訴えの提起について」の調査を終了する。

エ 合同納骨塚について 資料4

- ・環境土木課長：資料説明（内容、検討経過、アンケート実施案、関係団への意見聴取案）。
- ・委員長：質疑はないか？
- ・西尾委員：アンケート結果は参考情報として、昨今の社会情勢から見ると、この事業は迅速性が重要ではないか？
- ・課長：御意見のとおり、日常の中で急を求める声もあることから、アンケート結果のみに委ねることなく、管内状況等も加味し、検討していきたい。
- ・常通委員：今年度のアンケートのスケジュールは？
- ・課長：9月中の回収を目指し、結果によっては次年度予算への反映も視野に入りたい。
- ・橋本委員：アンケート対象の住所要件は？
- ・課長：令和3年度アンケート対象と同一として、比較分析したい。
- ・菊池委員：アンケート様式は紙かWEBか？
- ・生活環境係長：郵送及び公式LINEの手法を考えている。
- ・菊池委員：設問について、選択方式か？記述か？
- ・課長：基本的には選択方式で、最後に記載部分としている。
- ・渡辺委員：宗教団体に対するアンケートも令和3年度同様か？
- ・課長：対面で実施する考えである。
- ・委員長：他にないか？
- ・(なし)
- ・委員長：以上で、「エ：合同納骨塚について」の調査を終了する。

オ 令和5年度総務経済常任委員会の抽出事業について 資料5

- ・木村副委員長：前回委員会（第4回：6月20日開催）における協議を踏まえ、2度の研修会（「指定管理者制度（6月21日）」・「第3セクターによる指定管理事業の課題と展望（7月5日）」）の内容を加味して、今年度の抽出事業の目的、議論の視点、検討事項を整理したので、改めて協議したい。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：抽出事業の整理に つうては、異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・常通委員：抽出事業とは別に、意見する。今年度に入り、これまで2度の研修会<「指定管理者制度（6月21日）」>・<「第3セクターによる指定管理事業の課題と展望（7月5日）」>の内容を踏まえると、総務経済常任委員会のみではなく、全議員で調査研究すべき広範な事項が課題として存在すると考える。については、特別委員会の設置について、ここで、あらかじめ、合意形成を図ってはいかがかと考える。
- ・委員長：常通委員の意見に異議ないか？

- ・(異議なし)
- ・委員長：意見のあったとおり、新嵐山スカイパークのあり方については、当該事業の経営方針に及ぶような事項については、特別委員会を設置し、調査することで共通認識を図ることとする。
- ・委員長：以上で、「オ：令和5年度総務経済常任委員会の抽出事業について」の調査を終了する。

・委員長：自由討議についてお諮りする。調査事項「ア」についていかがか？

・(意見なし)

・委員長：調査を継続することとし、以上で自由討議を終了する。

・委員長：自由討議についてお諮りする。調査事項「イ」についていかがか？

・(意見なし)

・委員長：調査を継続することとし、以上で自由討議を終了する。

・委員長：自由討議についてお諮りする。調査事項「ウ」についていかがか？

・渡辺委員：町は、9月定例会議提案を予定しているようだが、本日の説明(資料)だけでは、経過や実態を判断するのに不十分であり、追加の調査が必要と考える。

・常通委員：個人情報も含まれデリケートな要素もあるだろうが、参考資料の体裁等で工夫し、委員が事実を理解できるような調査を要すると考える。

・委員長：資料の整理を町(担当課)に求め、調査を継続することとし、以上で自由討議を終了する。

・委員長：自由討議についてお諮りする。調査事項「エ」についていかがか？

・常通委員：近年の議会で一般質問が3回出されているような住民の関心も高い事項である。いつまでもアンケートではなく、そろそろ、実施に向けての具体的取組を期待するものである。

・西尾委員：常通委員の意見と同様であり、早急な取り組みを期待するものである。

・橋本委員：私も同感である。方向性を速やかに出すべき事項である。

・渡辺委員：私も同感である。議会としては、管内の実施自治体の実例を調査研究するなど、独自の動きも検討すべきと考える。

・委員長：調査を継続することとし、以上で自由討議を終了する。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

正副一任

(2) その他

・委員長：6月定例会議の振り返りについて、各委員から発言を求めたい。

- ・(意見なし)
 - ・委員長：「その他」で各委員からないか？
 - ・(なし)
 - ・委員長：議長からないか？
 - ・(なし)
 - ・委員長：事務局からないか？
 - ・(なし)
- 以上で総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	議員	0名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和5年7月11日

総務経済常任委員会委員長 正村 紀美子